

子供の読書活動推進に関する有識者会議設置要綱

平成 29 年 7 月 13 日
生涯学習政策局長決定

1. 設置の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、政府として概ね 5 年に一度、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、基本計画。）を策定している。

近年、情報通信技術の普及による中高生のスマートフォンの保有率の急増等、子供を取り巻く環境の変化が見受けられ、子供の読書については、高校生の不読率の上昇等が課題となっている。また今年度は、平成 25 年 5 月に行われた現行基本計画策定から 5 年目を迎え、次期基本計画の策定に向けて、検討を進めていく時期に来ている。

次期の基本計画が、子供の読書活動の推進に一層意義のあるものとなるよう、各分野における有識者からの意見を継続的に伺う会議として「子供の読書活動推進に関する有識者会議」を設置することとする。

2. 検討事項

- (1) 発達段階に応じた読書習慣の形成
- (2) 高校生が読書をするようになるきっかけづくり
- (3) その他子供の読書活動推進のために検討することが必要な事項

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員により、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

平成 29 年 7 月 13 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

- (1) 会議の庶務は、生涯学習政策局青少年教育課において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

子供の読書活動推進に関する有識者会議委員

- 秋田 喜代美 東京大学大学院教育学研究科 教授
- 糸賀 雅児 慶應義塾大学名誉教授・絵本専門士委員会委員
- 佐川 二亮 家読推進プロジェクト 代表
- 設楽 敬一 公益社団法人全国学校図書館協議会 理事長
- 白井 哲 特定非営利活動法人ブックスタート 理事・代表兼事務局長
- 杉原 あけみ 伊万里市教育委員会 伊万里市民図書館長
- 鈴木 恵治 栃木県教育委員会事務局 生涯学習課長
- 野口 武悟 専修大学文学部 教授
- 濱田 秀行 群馬大学教育学部 准教授
- 張替 恵子 公益財団法人東京子ども図書館 理事長
- 平久江 祐司 筑波大学図書館情報メディア系 教授
- 福田 孝子 三郷市教育委員会 読書活動支援員
- 堀川 照代 青山学院女子短期大学 教授